資料番号 4

令和6年5月17日 課 名 土木建築局道路企画課 担当者 課長 南 内 線 3890

広島高速5号線シールドトンネル工事の進捗状況等について

1 要旨・目的

広島高速道路公社が事業を進めている広島高速 5 号線のシールドトンネル工事の進捗状況等について報告する。

2 現状・背景

シールドトンネル工事については、牛田地区住宅地区間の掘削が完了し、引き続き、牛田地区の掘削完了に向けて安全・安心を第一に工事を進めている。

令和4年12月に受注者から中央建設工事紛争審査会に調停申請されていたことについては、令和6年3月に審査会から調停打切りの通知があった。なお、公社と受注者は、これまでと同様に安全・安心を第一として早期完成を目指し工事を継続していくこととしてており、公社は引き続き工事費の精査を進めていきながら、契約変更について契約約款に則って必要な手続きを進めていくこととしている。

3 概要

(1) 対象者

(2) 事業内容(実施内容)

ア 牛田地区におけるシールドトンネル工事の掘削状況

シールドトンネル工事延長約1,400mのうち、今月13日時点で約1,070m地点に到達し、牛田地区としては通過まで残り約10mとなっている。

イ 広島高速5号線トンネル施工管理委員会の開催結果

(ア) 開催概要

- ○日 時 5月8日 (水) 13:30~14:20
- ○審議事項 牛田地区掘削完了後における地表面変位の計測方法及び収束判断に係る 評価方法

(イ) 住民代表による意見表明の場での発言内容(施工管理委員会に先立って開催)

- 地盤内部がどう変化するかわからないので道路上の計測数値だけでなく、地盤の 変化を注意深く見ていただきたい。公社は被害を起こした場合には住民が納得する 補償を行う責任がある。
- 騒音・振動による影響について、委員会は技術的観点からもっと審議するべき。 また、住民は公道の地表面変位が収束したとしてもまだ不安であり、家屋の調査や 補償を住民が安心できるまで行うこと。
- 二葉の里側は、トンネルに起因する変異はなく問題は発生していない。広島駅周辺の開発に遅れをとらないように、一日も早い完成を望んでいる。

(ウ) 広島高速5号線トンネル施工管理委員会の審議内容及び結果

牛田地区地表面変位の収束判断の評価方法について、住民の安全・安心を確保する観点から、地表面変位の計測は牛田地区の掘削時と同様の方法(頻度・箇所)により、 牛田地区通過後1年間計測を行い、その計測データにより判断を行うことを公社から説明し、妥当と判断された。

また、住民代表による意見表明に対して、地域住民との調停に基づく家屋等の事後調査や、その後の継続的な計測等について公社から説明し、理解が示された。

ウ 施工管理委員会後の対応

住民説明会を6月に開催し、地表面変位の収束判断や家屋等の補償の考え方などについて説明する。

(3) スケジュール

_

(4) 予算(単県)

令和6年度 広島高速道路公社出資金・貸付金 645百万円

(5) 今後の対応

引き続き、地表面変位等を注視しながら安全・安心を第一に掘削を進めるとともに、 住民の不信や不安を可能な限り払拭できるよう、事業主体である公社や広島市と連携し、 適切かつ丁寧な対応に努めながら、着実な事業推進に取り組む。